

会 員 事 業 主 殿

主 催 大阪西労働基準協会

安全衛生推進者養成講習会のご案内

謹啓 貴社ますますご清栄の段お慶び申し上げます。平素は、当協会の運営にご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、労働安全衛生法により、常時10人以上50人未満の労働者を使用する事業場においては、安全衛生推進者を選任し、事業場における安全衛生に係る業務を担当させなければならない、とされてます。なお、労働者数は企業単位ではなく、工場・支店・営業所等の事業場単位です。

当協会は、大阪労働局長から標題の講習会の教育機関として指定を受けており、その講習会を下記のとおり開催いたしますので、関係者が受講され資格を取得されますようご案内申し上げます。

謹 白

記

1 日 時 第1日目 7月8日(火)午前9時00分～午後3時00分
第2日目 7月9日(水)午前9時00分～午後3時00分

2 場 所 此花会館 梅 香 殿
大阪市此花区西九条5-4-24
電話 6461-1547
(JR環状線「西九条駅」下車 北へ100メートル)
駐車場は、ありません

3 講習内容 第1日目 安全衛生推進者の職務・設備と作業の安全
災害調査と原因分析・安全衛生教育
第2日目 健康の保持増進・作業環境管理及び作業管理
関係法令

4 受講料 1名 10,260円(テキスト代を含みます)
欠席されても受講料は返却できませんので、交替して出席されますようお願いいたします。なお、交替される場合は、すぐに西工業会までご連絡願います。

5 定 員 60名(定員に達し次第、申込締切日前でも締切ります。)

- 6 申込締切日 7月1日(火)
- 7 申込方法 下記の申込書に所要事項を記入のうえ、受講料を添えて西工業会にお申込みください。なお、申込みされたら「台帳」と「受講票」を渡しますので、「台帳」は記入・押印のうえ至急提出してください。「受講票」は講習当日会場の受付で示してください。
- 8 持参品 「受講票」「筆記具」(テキストは、当日会場でお渡しします)
- 9 修了書の交付 全科目を修了された方には、安全衛生推進者養成講習修了証を交付いたします。

*お問い合わせは、社団法人 西工業会までお願いします。

〒550 - 0022 大阪市西区本田 2 - 1 - 3 0 西区産業会館

電話 6582 - 0910 ・ F A X 6582 - 2645

なお、西工業会への受講料の納入は、銀行振込でも結構です。

(阿波銀行 西大阪支店・普通預金 251057 : 口座名 社団法人 西工業会)

安全衛生推進者養成講習受講申込書

平成 2 0 年 月 日

社団法人 西 工 業 会 御 中

事業場名 _____

-

所在地 _____

担当者 _____ 電話 _____

下記のとおり、受講料を添えて(振込み)申込みします。

受付番号	受 講 者 氏 名	生 年 月 日
		昭 平 . .
		昭 平 . .
		昭 平 . .

(備 考)

西工業会への、この「申込書」の提出は、FAX・郵便でも結構です。